

「観点別学習状況の評価」の全面実施にむけた実践 高等学校における環境整備

学籍番号 219111

氏名 鈴木 華子

主指導教員 木原 俊行

副指導教員 田中 満公子

1. 高等学校における観点別学習状況の評価の現状と課題

高等学校では平成30年改訂学習指導要領に令和4年度から年次進行で移行していく。平成30年改訂学習指導要領では、評価の観点がそれ以前の4観点から「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理された。そして指導要録に観点別学習状況の評価が記載されることになった。すなわち、高等学校で観点別学習状況の評価を本格的に実施することとなった。加えて、大阪府教育委員会からは府立高等学校に対して3つの観点を重みを同等に扱うという通知が示された。

しかし、所属校では3つの観点を同等に扱いながらどのように観点別学習状況の評価を実施するのかについて目処が立っておらず、評価方法の変更に伴う校内の準備も不十分であった。

そこで、令和6年度に全学年で実施する全面実施に向けて、校内の環境を整備するということを本研究の課題とし取り組むこととした。

2. 本格実施前年度における環境整備 ～導入と徹底のための取り組み～

環境整備を「学校改善を目的とした内部的条件の整備」と定義し、その内容として、(a)「組織体制づくり」(b)「学習評価の改善目的・意識の明確化」(c)「学習評価の工夫に関する取り組みの共有化」(d)「観点別学習状況の評価に対応した校内内規の作成」(e)「新学習指導要領をふまえた指導と評価の年間計画(シラバス)の作成」の5つの内部的条件を設定した。そしてこの5つの条件を達成するために、以下のように取り組んだ。

(a)「組織体制づくり」として、校内で中心となり活動する組織である、観点別評価プロジェクトチーム(観点別PT)を発足した。(b)「学習評価の改善目的・意識の明確化」と(c)「学習評価の工夫に関する取り組みの共有化」として、情報共有用ホワイトボードの設置、観点別PT通信の発行、筆者による3観点を意識した授業の公開、授業計画の協働作成を実施した。(d)「観点別学習状況の評価に対応した校内内規の作成」と(e)「新学習指導要領をふまえた指導と評価の年間計画(シラバス)の作成」に関しては、筆者は、教務部による作成に携わった。

学校長と首席教諭へインタビューを行い、5つの内部的条件に基づく取り組みが令和3年度の所属校の実態にあったものだったかを考察した。その結果、それらが一定程度有効であることが分かった。同時に次年度への課題として、観点別学習状況の評価の充実に学校全体で取り組

むためには、異なる教科を担当する教員間での協働が必要だということが分かった。そこで、環境整備をより強化し、観点別学習状況の評価の充実のためにこうした見地から協働的に取り組むこととした。

3. 本格実施1年目における環境整備 ～協働を意識した

「学習評価の工夫に関する取り組みの共有化」の取り組み～

令和4年度を本格実施1年目とし、学校改善のための環境整備として、(b)と(c)の条件に重点を置いて取り組んだ。(b)の条件を満たすために、各教科で授業計画を作成し、各学期の最初の授業で生徒に授業計画と評価について丁寧に説明をするよう、依頼した。(c)の条件を満たすために、異なる教科を担当する教員間で評価方法の工夫等を共有する、1学年教科担当者会議を開催することにした。

4月から7月に3回、1学年教科担当者会議を開催した。第2回教科担当者会議は、1学期中間報告会として、各科目における観点別学習状況の評価の進捗状況の共通理解等を行なった。そこでは、筆者は、各教科の取り組みを一覧にまとめ、教科担当者同士での情報共有を促した。1学年教科担当者は、他教科の情報を得ることで、自身の担当する教科の評価方法について充実させるアイデアを得ることができた。第3回教科担当者会議では、1学期報告会として、1学期の成績を算出した感想や取り組みを交流した。2学期に向けての方向性を教科担当者で確認することができた。1学期の教科担当者会議の成果と課題をふまえて、10月に実施した第4回教科担当者会議を学習評価の基本事項の見直しをする機会とした。

第4回までの教科担当者会議が観点別学習状況の評価の充実に効果があったのか、異なる教科の教員間で協働的に取り組む場となっていたのかを総括的に評価するために、アンケートとインタビューを実施した。アンケートとインタビューの結果から、教科担当者会議が、異なる教科を担当する教員同士で意見交換や情報交換する方策として有効であることが分かった。

4. 全面実施に向けての展望

2年間環境整備に取り組む中で、観点別学習状況の評価のいっそうの充実のためには、共通の指針や所属校の評価スタンダードが必要であることが明らかになった。つまり、環境整備のための5つの内部的条件のうち、特に有効であった(a)(b)(c)の条件をより充実させることが効果的であると考えられる。

そこで、教科担当者会議は令和5年度も継続して開催していく。各学年に観点別評価推進リーダーが配置され、これらの教員は、教務主任・首席教諭・進路部長と連携しながら教科担当者会議を運営する。さらに、筆者は、カリキュラム及び学力向上委員会と連携してスクール・ミッションとカリキュラム・ポリシーにあった評価スタンダードの原案を作成する。そして、全面実施となる令和6年度には、所属校の評価スタンダードを構築できるよう、授業のさらなる改善にも取り組みたい。